

The Compulsory Subject Discussions on Teachers for the students Who are Candidating Teachers

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/726

教職必修科目「教師論」

・・・金沢大学教育学部3年間の経験から

江森一郎、池田三津子^{*1}、勝田 徹^{*2}、榎谷泰裕^{*3}
野口 弘^{*4}、辻 俊^{*5}、平松仁史^{*6}、木村明人^{*7}

The Compulsory Subject "Discussions on Teachers" for the Students Who are Candidating Teachers

・・・The Three Years Experiences at the Faculty of Education, Kanazawa University

Ichiro EMORI, Mitsuko IKEDA, Tōru KATSUDA, Yasuhiro MASUTANI,
Hiroshi NOGUCHI, Takashi TSUJI, Hitoshi HIRAMATSU and Akihito KIMURA

目次

まえがき	江森 一郎
教師は共師	池田三津子
信念をもった教師が求められている	勝田 徹
教師論一伝えたかったこと	榎谷 泰裕
初等教育教師論 講義をとおし、伝えたかったこと	野口 弘
知的障害養護学校教育の実践から学んだこと	辻 俊
教師論一講義を通して伝えたかったこと	平松 仁史
教師論 私の講義内容と感想	木村 明人
あとがき	江森 一郎

まえがき

ここでは、私のまえがきのあと、「教師論」の担当講師（附属学校副校長5名+生涯く社会く教育関係2名）にその経験を短文でまとめていただき、我々自身の反省の契機とともに、我々の経験を広く知らせる事を目的としている。様々な立場の関係者に参考になれば有り難いし、アドバイスもいただける契機にもなればと思う。

この講義は、平成12（2000）年度入学生から適用された現行の教員免許法において「教職の意義等に関する課目」として新たに必修化されたものである。この科目に含める事が必要な事項として、「教職の意義及び教員の役割」「教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含

む。）」「進路選択に資する各種の機会の提供等」が指示されている。したがって、この科目は、学校教育が社会問題化しているなかで、教師の資質を向上させる手段の一つの「目玉」として登場したものである。しかし、これを行う各大学の教育学部としては、この科目を担当するにふさわしい経験豊かな専任担当教官の確保が必要であるが、子ども人口の激減のなかで教官数の削減が相次ぎ、教育学系の在籍教官のやり繰りで対処するほかない場合が多かったと思われる。

金沢大学教育学部の場合も同様で、教育学関係教官の負担が大幅に増えるなか関係教官で分担領域の大幅な見直しを行わざるを得なくなり、若い時ではあるが5年間二校の高校教師の経験

平成16年9月30日受理

^{*1} 附属幼稚園副園長、^{*2} 附属小学校副校長、^{*3} 野々市町教育委員会生涯学習課課長補佐、^{*4} 金沢市立弥生小学校校長（元金沢市キゴ山ふれあいの里館長）、^{*5} 附属養護学校副校長、^{*6} 附属中学校副校長、^{*7} 附属高等学校副校長

がある私（専門は日本教育史）が中心（世話役）となり、主として附属学校園副校長の方々の協力をえて実施する事になった。そして、講義題目は早くから「教師論」とする事とした。それぞれの経験豊かな教師や教育関係者が自分の体験や価値観を具体的な実践とともに伝えてくれれば、それが学生の教師像形成に大きな役割を果たすであろうというスタンスである。

しかし、附属学校園副校長の協力をえる体制をつくる事は、その交渉を開始した2001年当時は、それ自体が結構大変なことだった。副校園長の方々は、現場教師の経験は豊かだが、大学での長時間（90分）の大講義の経験は少なく、講義の担当に消極的な方もあった。そこで2001年度中の正副校園長会の後に、副校園長のみ残ってもらい3回（3月7日、7月11日、12月11日）の協議を行い、この講義の趣旨の確認や合意形成につとめた。その過程で、全15回分の内、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校のそれぞれの附属副校長（幼稚園は副園長）に2回ずつ高→中→小→幼の順にやっていただくことになった。途中に養護学校2回及び生涯教育関係2名各1回をはさむ事になった。私は、初回と最終回の1回ずつおよび中間の適当な場所で1回（これは、教育関係ビデオまたは、関連映画上映を考えた。）の合計3回分を担当する事になった。

生涯教育関係の講師には、はじめは学校関係以外の社会人の講師の必要性も強く意識しており、学生が多数アルバイトをしている、大学から3キロ程度離れたところにあるジャスコの店長や商人、職人関係の方への依頼も考えた。しかし、交渉の手間や学生に対する大人数講義が抵抗無くできるかなどの諸条件を考え、結局社会教育関係者に的を絞ることにし、学部附属教育実践総合センターの加藤隆弘講師に1回ずつ2人分の人選を依頼した。その結果、野口「銀河の里キゴ山」館長（今年度9月1日より、金沢市立弥生小学校校長）と樹谷野々市町教育委員会生涯学習課課長補佐にお願いする事になっ

た。（附属副校園長の場合、小学校、中学校、高等学校、養護学校で途中定年などによる副校長の交代があったが、このお二人ははじめから交代していない。）このように教育関係の多段階、多分野の実践者に講師をお願いするのは、広い教育関連の仕事を具体的にイメージでき、在学中の勉学や生活態度の方向性を示唆し、後の進路決定への好影響を期待してのことである。私は、出張などでやむを得ない事情があり代理の学内教官に頼んだ場合を除き、全講義に立ち会い、提出用紙・印刷物の配布やビデオ機器関連操作の手伝いや学生の最小限の管理を行った。

3年間の経験から、この講義の実施上の問題点をあげると、主として以下の点が挙げられる。

- 1、さまざまなコースや課程、学年を含む大講義のため（3年生からの履修科目であるが、学生の免許関連教科の選択可能性を少しでも広げるため、2年生の先行履修も認めている。ただし、05年度から教育効果を考えて先行履修を断ることにした。）、多様な専攻、多様な免許状取得の学生の個別の関心・興味に応じる講義が組み立てにくい。（今の学生は、直接自分の志望する分野や専門のみ関心をもち、関連分野でも関心を持ちにくい傾向がある。）
- 2、講師が、2～1回の頻度で交代し、後の講師が前の講師の講義内容を知らないので、それぞれの講義につながりや関連を持たせるわけにゆかず、学生に一貫したイメージをもたせにくい。
- 3、8時50分開始の一時限の講義のため、放置しておくと遅刻者が多数出る。
- 4、多人数の中には、講義中飲食やケータイの使用、隣人とのおしゃべりをやめられないものがおり、講義の雰囲気を損ね、講師に不愉快な思いをさせがちになる。
- 5、評価方法が難しい。一昨年と昨年は一回ごとにB6版の提出用紙で提出させ、各講師

の評価をもらい、それらを合計して評価を決めた。しかし、各講師は1,2回分の感想文のみから評価すること自体が難しく、集計作業にも大変な労力を費やす。

上記の学生側の受講態度にかかる問題は、前年度までの経験で学生同士での自己規制能力にほとんど期待できないことがわかり、徐々に学生への規制を厳しくしていたが、今年度は思い切って開講時から座席指定し（私にもはじめての体験であり、私も学生も大いにとまどった。）、遅刻10分以上入室禁止としてみた。今年度講義の最終回に「マナーを守れない学生がかなり存在し、非常勤講師の先生に迷惑をかける場合、座席指定や入室時間の制限が必要と思うか？」について書かせたが、この措置には当然様々な反応があった。ただし、座席が黒板のみえにくい位置にあてられた学生などからは、座席指定には否定的な意見が目立った。他方で、学生の現状からすると当然かもしれないが、「自分たちで自己規制しあうから、大学で座席指定などしてほしくない」などという解答は、ほとんどなかつた。

また、昨年度の方式では提出用紙に代筆するものが少數あらわれた（もちろん、これらは不認定とした）。これをなくすため、今年は一枚のA3用紙に裏表併せて15回分の記入欄をつくり、毎回同じ用紙の配布と回収を繰り返す方式を導入した。しかし、この方式の場合は回収が簡単な反面、配布に時間がかかり、講義時間に5~10分食い込むという難点がある。

ただし、この方式は少なくとも2回目以降の講義担当者が自分の前までの担当者の講義内容や学生の受け止め方が分かるし、集計が楽で集計終了後、学生にこの用紙を返却すれば、実習への好影響も期待できるかもしれないという利点もある。来年も改良して、基本的に継続したいと考えている。

以上、この講義の形式面での問題点を書いて

きた。しかし、重要なのは内容面である事はいうまでもない。それらは、以下の各担当講師の叙述を参照願いたい。

(教育学部教授 江森一郎)

教師は共師

○はじめに

一人一人の児児と向き合うことに心血を注いでいる者にとって、面識のない200名を超える学生相手の講義は、勝手の違う台所で食事の支度をしているようなものだった。顧みると不味い食事ばかり出していたようで反省しきりである。どのような内容をどんな方法で伝えたら、児児教育の現場で働く教師の姿を理解してもらえるだろうかと迷いながら3年間講義をさせていただいた。そんな思いを察してか、江森先生には学生の受講マナーや態度など随分と助けていただき感謝している。そのことによって学生の構えも違い、年々受講態度もよくなっている。

学生は、皆、それぞれに自分でくりをしていく途上で、講義内容に素直に領いたり、幼い頃を思い出し自分史を振り返ったり真面目な印象を受ける。また、その一方で常に反論したり疑問を投げかけてくる学生もいる。そんな学生に出会うと、まだまだ勉強が足りないと講義事項を省察したり、向上心を授けられたりする。

そこで、私の3年間の講義を振り返って、学生の興味関心を示した内容を3点に絞って考察していきたいと思う。

1、一人の表現者になる

・学生の描く木から

1回目の講義は、3人の学生に黒板で木を描いて貰うことから始まった。3人とも土から上に立つ樹木の姿だった。そこで、相田みつを氏の詩「花を支える枝 枝を支える幹 幹を支える根 根っこは見えねんだな」を取り上げ、児児教育は、土の下に隠れて見えない根っこに位置する部分を担っていると話を

進めた。この例えは、学生には分かり易かつたようである。幼児に限らず、視覚に訴える方法は集中力を増し、主体的に物事を考える手立てとなる。木一本描くにも学生の緊張感が伝わり、それぞれの木に対するイメージや表現力の違いを他の学生も認識できたのではないだろうか。

・VTRを通して

私は、幼稚園と言う現場、幼児の姿や教師のかかわりを理解して貰うため頻繁にVTRを用いた。学生は実に細かな部分も見逃さず、本当によく視聴していると感じている。VTRは伝えたいことを具現化するには有効だからである。「教師は一人の表現者である」ということを理解して貰うために「子どもと同じ仮面を付け、体でかかわり、表情豊かに、body languageを駆使して、モデルとして」と言葉で力説しても心には響かない。しかしながら、VTRを通して学生は、H教師が忍者の親分らしき姿で、子ども達をぐいぐい忍者の修行に誘導していく様を目の当たりにすることはできる。映像は、教師がモデルとして豊かな表現者であることを語ってくれる。学生は、そのH教師に呼応して教師が表現者たる所以を理解していく。

2 トラブルから学ぶ

学生の身近な手応えを感じたのは、「トラブルを通して個々の育ちを読む」と言う内容のように記憶している。トラブルの事例として取り上げたのは、3歳児の3学期友達とかかわりたいH子と、彼女には目もくれない友達との間で起きたいざこざである。トラブルを取り上げたのは、喧嘩やいざこざなどのトラブルは、子ども達個々の育ちを読み取る格好の教材であり、且つ、教師の力量を高める自己鍛錬の場と考えたからである。学生は事例を通して、3歳児は3歳児の世界を必死で生きていることや社会の縮図を垣間見たように感じたのではないだろうか。私が伝えたかったことは、①トラブルは自

分づくりを促す②当事者の抱える背景が解る③第三者のかかわりによって集団が鍛えられる④教師の資質が問われると言うことであった。このことからトラブルは、幼稚教育の場では皆が共に育つ、正に共育なのだと述べたら、「それだったら、教師は共師だと思う」とすかさず書かれ、妙に納得してしまった。

トラブルについては2度に渡り講義をしたが、学生は「自分だったらきっと判らなくて立ち往生しそうだ。トラブルでは人格を傷つけられた苦い経験がある」など、反応も多かった。チャンスがあれば更に深めていきたい内容である。

3 保護者とかかわる

人生で家族以外の集団となる幼稚園は、幼児にとって大海への船出である。その船出を見送る保護者もまた新たな協同体へと船出をする。子育てを一気に引き受けている母親は、我が子と同じくらい、否、それ以上に不安を抱えていることが多い。そう言う意味では、幼稚園の教師は、母子共に安定した生活を送れるように配慮しなければならない。要するに、保護者との連携や子育て支援の役割も担わされているのである。

そこで、本園の「お母さん先生」と「パパーズ（お父さん先生）」の活動をVTRで紹介した。ねらいは、最近の幼児教育を取り巻く状況下で、新たな課題にチャレンジする教師の多様な役割に気づいてほしかったからである。また、受講生は皆、いつしか父となり母となる身だからでもある。殆どの学生は、保護者が幼稚園の活動にかかわっている姿を見て、「知らなかった。自分も親になったら子どものために頑張ろうと思った」などと前向きに捉えてくれた。だが、「最近の親は過保護だと思っていたが幼稚園も過保護だ」と苦言を呈する学生もいる。このように私自身、学生の様々な価値観に触れる度に、教育は共育だと感じたり教師は共師なのだと納得したりしてしまう。

○おわりに

実際は負担を伴う教師論である。けれども、幼児の姿や教師の役割を幼稚園の現場から直接学生に発信できる機会もある。今後も、幼児教育の道を歩みたいと願う学生の輩出に期待しながら、一人一人の学生が次世代育成の原動力となるよう期待している。

(附属幼稚園副園長 池田三津子)

信念をもった教師が求められている

昨年、附属小学校の副校長として赴任したら、大学で「教師論」の講義があることを知られ、少し戸惑った。自分が大学生だった時の講義の様子を思い出しても、なかなか思い出すことができない。それに、あまり真面目ではなく、単位が足りなくて1年間留年をした。そのような者がこうして、学生の前で「教師論」を語るのは、いかにもミスキャストである。でも、与えられたからには、大学5年間通ったこととその後の教員人生を一生懸命駆け抜けってきたことだけはあると思われるような、自分が教師として信念をもって子ども達と向き合った経験を話をすればよいと考えた。

私が学生だったのは、もう30年位前のことになる。だから、学生がどのように受講しているのかも関心があった。

しかし、昨年の現実は、欠席、遅刻、居眠り、飲食。携帯電話を90度に机上に立てている者、などなど、これが教職を目指す学生の集まりであり、受講態度なのかと落胆した。もし、私がキレやすい教員だったら、授業を中断して帰っていたと思います。さすがに最近あまりちょっとのことでは驚かなくなつたこともあります。最後まで帰らず講義しましたが。人生を少しでも語る資格が私にあるならば、このような学生は、絶対に教職に就いてはいけませんと言いたい。私の学生の頃とは随分と様変わりしたものだとつくづく思った。たとえ話で、「馬を水辺に連れて行っても、のどが渴いていない馬

は水を飲まない」という内容のものがありました。大学という知識の宝庫へ来ても、何かを吸収しようという気がなければ、何も身につかないと思うのです。この大講義室の中で、私は90分近く話をするのかと思うと、自分の学生時代のことは棚に上げて、きっと仮頂面で早く時間が終わればよいと考えて講義したと思う。しかし、私には小学校の子ども達と真剣にそして楽しく多くの授業をしてきたという自負がある。何とか、この学生達に私の意図する講義内容が伝われば良いと思った。中にはまっすぐ私の方を見て話を聞く学生もたくさんいたことも付け加えておきます。今まで主に昨年度の印象ですが、今年度は、かなり授業中の態度も改善され、講義しやすくなつたと思う。少しやる気が出てきました。

ここからは、講義の内容についてお話しします。

私は、教師人生の中核に“音楽”を据えました。しかし、私の音楽は我流です。金沢大学では教育心理学研究室でしたし、音楽は本当に趣味の領域でした。中・高と吹奏楽部、大学ではオーケストラ（1年くらいでやめましたが）。しかも、小学校教員はいくつもの教科を担当しなければなりません。音楽だけでは、いつか子ども達は私の実力を見抜き、学級は成り立たなくなることは目に見えていました。国語は、算数は、理科は・・・どのように教えれば、子ども達の目が輝く授業ができるのか悩んでいた時期があつという間にやってきました。

そんなある時、先輩教師が、「テーブルの上にハンカチをひろげて、真ん中をつまんでごらん。真ん中だけが浮き上がるのではなく、まわりも浮き上がってくるだろう。どれもこれも上手な教師はいないんだよ。でも、何かの教科に精通し、指導法を会得した者は、他の教科にも応用ができる。教授法のベースは共通なのだから。だから、君はもっともっと音楽を追究すべきだ」とアドバイスしてくれました。目の前が明るく開けたような気がしました。

この話をした時には、学生の反応は大きかった。授業のあの感想の中で、「この考え方で自信を持った」、「納得した」等の感想が多かった。更に、今、自分が頑張っていることを熱く書いてくれた学生が多かった。今、学生の多くは、今の自分では教壇に立てるのだろうかという不安を持っていると思う。現在の教育事情、子どもの急激な変化、総合学習にコンピュータ、英語活動など教師に求めるものも多く、能力や責任も大きくなっている。自分がその荒波の中に身を投じ、生き残っていけるかどうか悩むと思う。学生は教壇に立てる自信を持っている者はほとんどいない。しかし、学生一人一人には、きっと子どもを引きつける素晴らしいものがあるはずである。だから、その素晴らしいものをハンカチの中心に据え、その中心を更に引き上げることにより、その他の能力も向上してくるという「ハンカチ理論」（これは、特別に固有の理論があるものではなく、私が名付けたものである）は、学生に少しでも自信を与えることができたと考える。

私は、初任2年目から始めた吹奏楽活動の部活動を通して、私は子ども達と一つの目標に向かって取り組んでいくことの大切さ、そして児童理解、部活動でのふれ合いが授業に大きく貢献してくれたことは勿論だが、教師の生き様を子ども達に見せることが大切であることを実感した。

講義の中で、私は、自分が教えたマーチングバンドのビデオを上映した。その中で、子ども達は想像を超えた活動をし、見事なまでの成長を見せてくれる。受講生も、ビデオをくいいるように見ていた。子どもの持つ可能性は素晴らしい。鍛えれば何処までも伸びていく力があることをビデオが証明してくれたものと思う。

講義の後で、受講生に書いてもらった感想を一つ一つ丹念に読むうちに、学生の皆さんにとってよく話を聞いてくれていたんだと思った。特に、講義で私の言いたかったことは、何でもいいから夢中になれ！そして、その夢中になっていることを、できれば子どもたちと共有する

ことができれば、教師は素晴らしい職業の一つだと胸を張れるということだ。

少しでもに伝えたかったことが学生に届けば幸いである。

音楽（特にマーチングバンド）は、私のライフワークの一つです。子どもたちが輝き、一生懸命に打ち込む姿を数多く見てきました。でも、私は小学校の教師です。算数、国語などもおろそかにできない。

数学者の秋山先生が「教科書で習ったことをすべて忘れたあとにこったものが眞の学力だ」という内容のことを語っていらっしゃいますが、今はすべて、家の片隅に眠っている教科書、中には資源回収に出されてしまった教科書、それらは、勉強の資料でしたが、今は、それらを使って学習したこと、それが大切だと思います。ですから、何かに打ち込めることで、他にも波及し、少しでも分かりやすい授業、記憶に残る授業が一つでも多くできるといいなと思っています。

受講生の感想の中から、多くのマーチングバンドの部員の目を輝かせ、いろいろな大会に出場するようになるレベルまであげるにはどうすればよいか、また、どのような問題が出てくるかとの質問がいくつかあった。

質問は省きますが、つぎのように答えました。

・多人数の子どもと一つの目標に向かって活動する時には、

①目標となるものを示す（素晴らしい絵や音

楽、スポーツなどをビデオやDVDで）

②タイムテーブルを示し、ステップを明確にする

③時々、進行状況をリーダーに確認する
(リーダーを重要視・自主的な活動をサポート)

④なかなか全員に目はいかないが、多くの子と話すことに心がける

⑤大きな目標を果たせなかつた時（大会で優勝できなかつた時など）、いかに立ち直らせ

新たな活動へのエネルギーを再燃せざるか
が大変（指導者も落ち込んでいるので・・）
気持ちを切り替える為に、いろいろな催し
に出て拍手をもらうことが癒しと再チャレ
ンジにつながると思う。

⑥保護者会を組織したり、地域との連携をし
たり、強力なサポート（物心両面で）をして
いただく。

そのうちに親が子ども達の活動に大きく関わ
ってくることも予想される。

⑦マーチングをしている子としていない子の
違いは、やはりあると思います。集団での
きまり、継続性、まとまり、友達度の深
化、指導者との距離など、いろいろな面で
指導の場が準備されていて、考えることも
たくさんあり、高まっていると思われます。

部活動を通して子ども達とふれ合い、目標を
持って、この間ずっと教師としてがんばってきた
つもりです。

音楽教師から教頭、副校長となった今は、音
楽の指導も、マーチングバンドの指導もする時
間がありません。とても、残念です。後進の指
導に当たりたいと思っています。

・音楽科の現状

指導要領の改訂で音楽科の指導時間数が減り
ました。ほとんどの教科が時数削減されいる中
でも非常に削減率が高いのは残念です。

しかし、小学校では、いろいろな行事に音楽
は欠かすことのできないものなので、軽視され
ていることはありません。各地で連合音楽会も
継続して開催されていますし、レベルも高いと
思われます。

少ない時間数で最大の効果をあげるには、いろ
いろな工夫と努力が必要です。学生の皆さんには、
自分なりの教師人生を創り上げていってほしい、そ
れは国語であれ、算数であれ、その他の教科を通
て子ども達と真剣に向かい合っていく中で。

（附属小学校副校长 勝田 徹）

教師論—伝えたかったこと—

金沢大学から「教師論」の講義の依頼を受けたとき、正直、戸惑いと期待が交錯した。自分のような者が学生に「教師論」を話す資格があるのか、十分な準備ができるのかという消極的な考え方と、久し振りに大学の講義の雰囲気や若者の様子を楽しんでみたいという楽天的な考えが、頭の中で回り始めた。結局、これも自分の生涯学習と納得し、教育行政の仕事をしながら日頃の業務内容や思っていることを学生皆さんに伝えることにした。

人口3万から5万人程度の生涯学習・社会教
育課は、最も忙しいセクションだと言われて
いる。勿論、役所の中では、「行きたくない課」
のトップでもあることが多い。その理由は、休
日・夜間の事業が多いだけでなく、事業の教科書
(マニュアル)がないことや所管する施設管理
が学校教育、福祉担当課に次いで多いことなど
である。さらに悲惨なことに生涯学習という
概念が広いことから、ボランティア、男女共同
参画、国際交流まで担当しているところが多い。
自分も2001年度まで、男女共同参画プラン
策定事務に携わっていた。人口が10万人以上の
行政体になると、事業を出先機関が行ったり、
業者委託するなど、企画中心の事務となっ
ている。しかし、その分、広い範囲の行政実務を経
験できたり、まちの人々とのネットワークを多く持つ
ことができる。また、同じ教育の範囲で
ありながら、学校教育と違い文科省・県教委の
指導権限が狭く、市町村独自の学習プログラム
を企画できる。マニュアルがないので、新規事
業等はどう組み立てていくか悩むことが多い
が、やりがいもある。

自分は、この生涯学習行政の仕事に携わって
9年目となった。野々市町立小学校3校の教員
を15年間勤め、県派遣社会教育主事として町教
委体育課、生涯学習課に7年間在籍の後、22年
間の教職員生活にピリオドを打ち、昨年度から
町職員となった。町職員となってからは、事業
の企画・運営だけでなく、従来以上に総務・庶

務関係の条例改廃、議会対策、施設管理、人事等の業務が増えってきた。社会教育法だけでなく地方自治法を開くことも多くなってきた。億単位の施設改修の仕事から、1円玉を数える〇〇実行委員会の会計まで、教員時代と比べると随分と幅の広い仕事をしている。こうした仕事をしながら、教育委員会事務局の一人として学校や教員を見ると、今まで見えなかつた事に気づいたり、疑問が湧いたりもしてきている。こうしたことを見た学生の皆さんに投げかけながら、講義をしてきたつもりである。

2002年度の一年目は、学生も身近に感じる社会教育事業の例として新成人者が運営する手作りの成人式を、または、町内の青年ボランティア団体の活動を紹介して、青年の社会参加、ボランティア活動について理解を図った。また、近年、社会問題化している荒れた成人式を話題にして、小・中・高校の12年間も儀式的な行事を経験しながら、しかも高校を卒業してたった2年間しか経たないので、何故若者に式典へ臨み方が身に付いていないのか問い合わせながら、学校教育の限界と学習したことの社会での実践力について問題提起を行った。

三年間を通して、社会教育、生涯学習、学校教育の違いを実践例や基本概念などを紹介しながら、生涯学習社会の中での「学校教育のあり方」「教員の役割」の三点が学生の皆さんに最も伝えたかったことである。

『社会教育』は、社会教育法第2条で「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいう。」と位置付けられている。これに対して、『生涯学習』は、「…自己の充実を目指し、個人が自発的意思に基づいて行うことを中心として、自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯をつうじて行う。」ものである。

以上のことから、『社会教育』については、学生の皆さんも学校外の公民館などの社会教育施設や社会教育団体が行う事業を容易にイメージ化できたようであった。しかし、『生涯学

習』については、その意味や学習の対象が幅広いため、限られた時間内での説明に苦労した。

『教育』を組織的な活動として捉えることに対して、『生涯学習』は、個人的な活動として捉えられている。また、その範疇を乳幼児期から高齢期までの生育歴を軸とした個人の学習とする場合と社会教育、学校教育、企業内教育、民間教育、その他の個人の学習すべてを含んだ社会的空間を軸とした個人の学習とする場合がある。また、近年は、「まちづくりのための生涯学習」がクローズアップされ、個人の学習の成果を地域づくりにつなげることが生涯学習施策に求められるなど、時代によってその課題が変節してきた。

今日、地域社会と連携した学校づくりや学校支援ボランティア、地域を題材にした学習教材など、生涯学習の理念を学校教育に積極的に取り入れ、学校教育改革を進めている学校が全国的に増えている。しかし、現場教員の大半は『生涯学習』の概念や理念を十分に理解しておらず、上記のような取り組みをすればするほど、校務分掌の多忙化を招いているのではないだろうか。生涯学習社会における学校と地域、家庭の教育的役割の分担や有機的な連携について、地域社会の人々と話し合っていないと学校だけに負担がかかつてしまうことになる。私は常々生涯学習、社会教育の全般、地域の実態や特徴を学ぶ教員研修が必要だと考えている。当町においても、本年度ようやく町教育センターが、1講座開設した。また、今日、市町村派遣の県負担社会教育主事の存続が危ぶまれているが、できるだけ多くの教員に社会教育機関・施設での経験を積んでいただき、多角的な学校経営を期待するものである。そういう意味では、私が適任かどうかは別にして、学生に『生涯学習』の現場の様子の一部でも伝える機会を頂いたことに感謝したい。

本年度は、講義の最後に、私が近年薰陶を受けた方の考え方を紹介した。その内の一人が全国生涯学習市町村協議会会長・掛川市長、榛村純

一氏である。氏は、「学校教育は、クイック！クイック！急いで子どもたちを大きくしようとしている。」「その結果、子どもたちは、ふるさとを離れ、都会で住むようになった。向都離村の学校教育。」「生涯学習は、スロー。スロー。慌てなくてもいいから、ゆっくりと、いつかはできる。」と言い、生涯学習の振興をまちづくりに中心にして、過疎化に歯止めをかけてきた。スローライフ月間を定め、市民がゆっくりと学習をすることを提唱している。スローライフ産みの親の一人でもある。市長を8期務める氏は、生涯学習だけでなく「学校を地域の太陽に」と学校教育にも力を入れている。また、幼・保一元化の教育特区の指定を受け、全国でもいち早く児童教育改革を進めている。こうした、生涯学習の先駆的指導者は、学校教育の分野においても地域の実態を踏まえたユニークな取り組みを行っていることを学生の皆さんに伝えたかった。

江森先生からは、学生の聴講態度を指導していただき、快適に講義をすすめることができた。先生はじめ協力いただいた学生の皆さんに感謝を申し上げるとともに、ご縁で私の拙い講義を聴いた全ての学生の皆さんに良き社会人になられることをご期待したい。

(野々市町教育委員会生涯学習課
課長補佐兼青少年係長 樹谷泰裕)

講義をとおし、伝えたかったこと

3年間にわたり、青少年教育施設で働く「教師」という視点から「教師論」を講義させていただいた。率直なところ、大学生って意外にまじめに話を聞いてくれるものだなと関心した。聴講された学生各位の将来への飛躍を心から期待してやまない。

さて、ここ数年、青少年による大変痛ましい事件が全国各地で続発している。こうした事件の要因の一つとして「社会性の未熟さ」があげ

られる。社会性とは、所属する社会で生活を営むために必要な能力・技能・態度である。社会性は、本来先天的に身についているものではなく、学習することで身につくものであり、その啓発には体験が効果的であるといわれている。したがって、さまざまな活動を体験する少年自然の家など、青少年教育施設の役割は大変大きいといえる。

講義では、1 教師の定期異動について

- 2 子どもたちを取りまく「教育の課題」と「社会の変化」
- 3 変容する学校教育のあり方
- 4 「確かな個の確立」をめざす理由
- 5 その対処法
- 6 自然体験活動の意義
- 7 体験指導にあたる職員（教員籍）の仕事
- 8 職員に求められるもの
- 9 これからの方々に贈る言葉

という内容で話をさせていただいた。講義終了後の感想を読ませてもらったところでは、上記1と6～9についてふれたものが多かった。利用者の姿や施設が求められているニーズ、その対応といった具体的な内容が興味深かったからと考えられるが、そこに私が伝えたかった真意を込めていたのである。それを受け止めてくれたことがうれしかった。

年々、青少年教育施設の運営を取りまく情況は、予算や職員定数の削減、施設の統廃合等厳しくなりつつある。それとともに、利用者からのニーズは年々多様化しており、職員として習熟しなければならない指導事項・内容は増えつつある。指導上必要な技術は、施設によって異なるが、それらを実際に「することができる」また「見せることができる」ようになっておかねばならないことはいうまでもない。プラネタリウムのように観覧料を払い求めるような施設では、解説にあたり、正確さも求められるし、その時節にあったタイムリーな情報にも気を

配つておく必要もある。

利用対象者をどの範囲に定めるかは各自治体の条例等による。そのことは、利用者の年齢や利用者数に関係してくる。利用者の年齢幅が大きいほど、生活指導や自然体験の指導は難しくなる。こういったことへの対応にも迫られている。

また、教員として採用されたあと、異動により教員以外のさまざまな仕事に従事する可能性があり、そのひとつに青少年教育施設があるという事実を伝えた。こうした施設で仕事を行うときは、専門性を持つことが強く求められる。その大切さを感じてくれたことも感想が多かった理由と考えられる（専門性を持つということは、学校現場においても同様に大切であるが）。専門性とはいわば、職員として求められる「資質・能力」であろう。

青少年教育施設職員は、利用者と直接関わりを持つ教育者である。したがって、教育者としての資質・能力が必要である。それは、抽象的ないい方をすれば「豊かな人間性」であり、利用者にとっては「魅力ある人間」であろう。こうした資質・能力をさらにつきつめていえば、次のようにになるのではないかと考える。

- 1 知識・技能（専門性と置き換えられるのは？）の習得意欲が旺盛である。
- 2 自然を愛し、感動する心を持ち、好奇心が旺盛である。
- 3 ホスピタリティーに富む。
- 4 物事を客観的にとらえ、適切な判断ができる。
- 5 先見性に富み、発想が柔軟である。
- 6 人間関係を大切にし、コミュニケーションを適切に図ることができる

上記2と4は、どの職業であれ、重要である。電話や接遇時の適切な応対、明るい挨拶笑顔、ユーモアのセンス、どれをとっても職員として必ず身につけておかねばならない資質であり、教員の初任者研修でも取り組まれている内

容である。

また、健康と体力も重要である。職員として行う業務には、宿泊業務、長期主催事業、さまざまな野外体験指導等あるが、どれをとっても体力的にハードである。常に自らの健康や体力に关心を持ち、それらを維持し高める努力を心がける必要がある。

ともあれ、聴講された一人一人が豊かな資質・能力を身につけ、社会の変化を正確に捉えて指導にあたる教師として実社会へと羽ばたいてほしいと思っているが、その前に一人の人間としてこれから接していくことになるであろう子どもたちと、どんなことも共感できる人間であってほしいと願っている。講義で紹介した科学者 佐治 晴夫博士、環境学者レイチェル・カーソン女史、そして日本のロケット開発の父である糸川 英夫博士やサイエンスライター柳沢 桂子女史など、どの人をとっても「子どもたちに教えてあげることは、『驚きの種』をまくこと」であり、「よろこび、感激、神秘などを子どもと一緒に再発見し、感動を分かち合う存在」であってほしいと述べている。

小さなときの出会いや体験、感動はその人の人生を大きく左右することがある。子どもの限りない可能性を開くことは、子ども自身の幸福と、ひいては社会や世界の未来にかかる大切な問題である。可能性の芽は子どもの中にあり、それを伸ばすのは子ども自身であるが、教師として是非その芽が伸びる環境を整え、芽を伸ばすチャンスにふれさせていってほしい。

教育とは触発の作業であり、根気のいる仕事である。子どもたちがいつもワクワクするような感動、新鮮な驚きとたくさん会える努力を常に惜しまない「こだわりのある」人生を歩んで行かれることを切望したい。

（元金沢市キゴ山少年自然の家館長、

現金沢市立弥生小学校長 野口 弘）

知的障害養護学校教育の実践から学んだこと

はじめに

今年も旅先から近況報告をくれたT君の絵葉書です。何気ない1通の絵葉書ですが、彼は本校を卒業してから毎年欠かさず送ってきてくれるのです。卒業してから何年になるとか元気で働いており旅行も楽しんでいるとか先生も体に気をつけて励んでくださいと、決まり文句の文章ですが20数年間も送り続けてくれるのです。彼の気持ちが嬉しく、と共に自分の筆無精を恥じるのみです。彼は自閉症の方です。

ところで近年、少年による犯罪が数多く発生しており気になるところです。その中でも、数年前の殺人事件や今年起きた幼児殺害事件などの加害者が軽度発達障害の生徒であったと漏れ伝え聞いて驚いています。障害があるから犯罪に及ぶというのではなく、障害があることを周囲の人たちに正しく理解してもらえなかつたり適切に関わってもらえなかつたりした結果、不適応行動がつもり積もって膨らみ、事件に至つたのであろうと推察すると残念でなりません。

現在、一般校の通常学級で学ぶLD・ADHD・高機能自閉症など軽度発達障害の児童生徒への適切な教育と、彼らに対する正しい理解と関わりが今後ますます必要との認識と、児童生徒一人ひとりのニーズに応える教育の重要性が叫ばれ、「特殊教育から特別支援教育」へという標語とともに教育改革が全国で進められています。

従って、これから教師になろうとする人に求められる要件は、障害のある人を障害のない人と変わらぬ同じ人間として認め合い、差別偏見をもたず、高齢者も含めて助け合う社会があだりまえなのだと認識し、関わり合える子どもたちに育て上げようとする識見と実践力であろう。

そうした観点にたって、知的障害養護学校における教育を少しでも正しく理解してもらい、また、教育者にとって根源的な問題である「教育・学校・教師」について考えるきっかけにな

ればと1回目の講義をすることにしました。その要旨は以下の通りです。

1 知的障害養護学校での経験から学んだこと

(1) 養護学校が初任スタートである私にとつての驚き

- ・教科書で教える・教科書を教えることができない。何を・何のために・どのように教えたらいよいのか?
- ・言葉で言っても通じない、分かってもらえない時、どうすればいいのか?
- ・教育効果はあるのか?教師のやりがいとは何か?

(2) 教育・学校・教師って何?

- ・教科の指導にとどまらず、衣服の着脱・摂食・排泄・健康観察・登下校などの指導は重要な教育内容である。また、子どもたちの性指導、障害理解、職業指導、自立活動、卒業後の進路指導なども教育内容である。
- ・教育は、学校の教師だけでなく保護者はもちろん、その他病院の医師・警察・バス会社や運転手さんなど地域社会の関係者と連携協力して進めなければならない取り組みである。
- ・学習者がいるから教育があり、教師がおり、学校がある。学校があり、教師がいるから教育があるのではない。

(3) 養護学校教育の実践から学んだこと

- ・1クラス10人以下の少人数指導だが、児童生徒一人ひとりの教育目標・内容・方法を考えていかなければならぬ点で、障害児教育は教育の原点である。
- ・ほめられ・認められる機会が少なかったと思われる児童生徒に対して、特に「心からほめる・認めることで自己肯定感を味わわせ、さらには「上手におだててその気にさせる」ことにより動機付けや意欲を喚起させることが大切な指導の原則である。
- ・どんなに障害が重くても、人間として生きる意味があり、成長発達の可能性を支援する

教育、人と関わる教育はやりがいがあり、それは、教育効果で計れるものではない。

1回目の講義を受講した後の学生のレポートには、児童生徒一人ひとりに目を向ける教育の重要性・必要性を認め、それが教育の原点と認識しつつも、一般校における現行の40人学級教育ではとても難しいという意見が多くあった。また、最重度障害児にも関わる教育の深さや魅力に心動かされた人もいた。差別偏見についての意見・感想も多くみられた。

2回目の講義は、養護学校での指導実践を具体的に紹介することにより、養護学校を知らない多くの学生が未知の世界を垣間見る機会となるであろうし、現在あるいは将来、障害のある子の学習指導やその他の場面で関わる機会があればそのヒントになるのではないかとの考えで生徒の具体的な事例を多く紹介しながら、共生教育への理解を促すこととした。

2 知的障害児の理解と実際の指導

(1) 自閉症の指導から

- ・強いこだわり・コミュニケーション障害・対人関係障害のあるいわゆる自閉症について。
- ・特異な能力をもつ子の事例を紹介する。
- ・視覚教材を優先的に用いた指導法の工夫・空間の構造化の工夫について説明する。
- ・問題行動の捉え方やその指導などについて実践例をあげて話す。

(2) 算数・数学の授業から

- ・学習過程における生徒に共通するつまずきや個々の生徒が示すつまずきを分析し、お金・買い物・時刻の読み方・計算の指導について、分かる・できる指導方法について事例をあげながら説明する。

(3) ほんもの学習・挑戦学習から

- ・他者が選択・決定していた状況から、児童生徒本人が自己選択・決定することの重要性について指導者が確認し合ったこと。

・自己選択・決定能力の育成を図る、高等部の「ほんもの学習」・「挑戦学習」について紹介する。

その学習のねらい・ユニークな学習方法論。指導上の工夫について説明する。

・実践例を通して、生徒主導の学習・自己選択の喜びを経験できる学習の成果について話す。

(4) 在宅訪問教育の実践から

・医療上の制約や通学が困難で登校できない障害の重度な児童生徒のために在宅訪問教育制度があることを説明し、最重度障害児にも教育が必要な理由とその事実について、県立明和養護学校在職中の事例を通して紹介する。

(5) 共生教育へ

・軽度発達障害児など児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の取り組みについて説明する。

2回目の講義を受けた後の学生のレポートを読んだところ、小中学校時代に障害のある子と交流教育を経験している学生は、案外自然に障害児に対し差別偏見をもたず当たり前に接していたり理解しており共生教育を指向しているのに対し、そのような経験がなかったり、障害児と直接関わりをもち苦労した経験がありそうな人は、共生教育を指向するより現行の特殊教育での教育が良いと記述していた。いずれにせよ、将来わが国の教育に携わる学生諸君に、現行の教育情勢を知ってもらうと共にやりがいをもって教師をめざしてほしいとの思いで話すことできた。静聴に感謝する。

(附属養護学校副校長 辻 俊)

教師論 一講義を通して伝えたかったこと一

前任の副校長の後を継ぎ、2年間「教師論」を担当した。90分間2回の講義で果たしてどれだけの事を伝えられるものなのか疑問もあった

が、この2回の講義のねらいを次のように定めた。

自分達が過ごしてきた学校生活、教師。これらは生徒としての観察や体験であり、いわば外側から見た学校であり教師像である。これを内側から眺めたものを伝える。生徒会活動や部活動、学級役員として活躍し他の生徒より教師と多く接している学生も多い。学校のことを熟知しているようであるが、それは外側から見たものであることに気付かせ、教育実習生として登校したら、内側の世界に足を踏み入れることになるのだということを認識してもらいたいと願った。

こうしたねらいのもとで、2回の講義を

- ① 学校あるいは学年が、スムーズに運営されるためにどのような種類の仕事があり、役割分担があるのか。いわば総論としての教師の任務。
- ② 教科担任、学級担任、校務分掌担当者、部活動顧問としての教師。それぞれにどのような任務があるか。いわば各論としての教師の任務。

このように区別し、話すことにした。その内容をもう少し詳しく述べたい。

1 総論としての教師の任務

- ① 組織の概要
校務分掌・学年組織・教科部会・育友会・後援会・学校評議員会等
- ② 学校行事運営の実際
運動会実施要項
- ③ 上の①、②を受けた30歳台の教師の任務の詳細
- ④ 現場の教師に求められるもの
体力（健康）、専門知識、人生経験、雑学（特技）
熱意、誠実さ、気配り、公平さ等

2 各論としての教師の任務

（主として、教科担任・学級担任として）

- ① 学習指導要領

教科の時間数、評価（通知表）、総合的な学習、選択教科

- ② クラス内における様々な問題
いじめ、不登校（保健室登校）、学級崩壊等
- ③ 生徒の規範意識の変化（アンケートの結果より）
- ④ 日常、教師はどのようなこと意識しているか（アンケートの結果より）

平成16年度から担当教授の工夫により、学生の出席カード兼感想欄が変更され、これまでの講義に対する感想全部に目を通すことができるようになった。学生の講義に対する意欲や関心度がより見えるようになり、同時に疑問や悩みも見えるようになった。1回目の講義に対する疑問や感想に対してコメントしてやりたいと感じるものもかなりあり、当初の計画にはなかったが、全体に対して回答する形式で時間をとった。原則として複数の学生が記述したことを取り上げた。

- 1 小学校で教科担任制が進んできている。
これはどういう狙いがあるのか。
- 2 校則について
 - ・何故校則はあるのか。
 - ・生徒の茶髪は指導すべきことなのか。教師にも茶髪の人はいる。
 - ・個性重視と集団の調和の両方の説明に納得してしまう。
 - ・学校がいかにスムーズに機能して行くのか。教師の頑張り次第だ。
- 3 3年間一度も学級担任をしたことのない教師がいた。
- 4 ここ数年給料が下がっている。このことに対してどうなのか。
- 5 校務分掌について
 - ・自分に合わない分掌を与えられたらどうしよう。
 - ・多すぎてミスをしないか心配。
 - ・自分にはこんなにも多くの仕事をこなす自信がない。

- ・家庭ではだらしない父親だが、これだけの仕事をこなしているとは！少し尊敬！
- ・こんなにも忙しい職業を、どうして続けて行けるのでしょうか。
- 6 自分としては「教師は～であるべきだ」という理想を持っている。現実はほど遠い。このままでいいのか。
- ・パーカークトな教師を目指したい。
- ・皆に愛される教師、尊敬される教師、心に残る教師になりたい。
- ・良い先生ぶるのは一番いけないと思う。
- 7 自分は人生経験に乏しい。専門知識が充分でない。
- 8 生徒の前で自分の個性を發揮できるのだろうか。自信がない。
- 9 教育実習生は「先生」「学生」？
- 10 上から絶対的な立場をとる教師はいけないと思う。
「ダメなものはダメ」という指導の良し悪しがわからない
- 11 学校の責任や対応能力が問われている。
総て学校に責任があるという立場をとる保護者が多いように思われる。
- 12 先生って素晴らしいと感じることができない。一体何がそんなに魅力的なのでしょう。

紙面の都合で回答の内容は割愛させていただいたが、予定より多くの時間を要し、計画した内容をカットせざるを得なくなつた。しかしながら、学生は大変真剣に耳を傾けていたようで、2回目の講義の感想に、この事にふれたものが多かった。

小学校と高等学校の中間にある中学校では、教師はどのような事が求められるのか。他校種と比べることで理解が深まる事を期待したい。

(附属中学校副校長 平松仁史)

教師論・私の講義内容と感想

はじめに

私が高等学校（後期中等教育）の現職教員であるため、あくまでも高等学校の教員の現実を念頭に置いた教師論とさせていただいた。加えて本講が「教職の意義に関する科目」としての教師「論」であることから、講義者である「私の教員体験から帰納できる配慮的知識」として立論させて頂いた。

従って、聴講者に望む態度は、私の講義を他山の石として各自の教員観を磨く手段として利用して欲しいということである。

第1回（教師論13講）

① 教員としての職務

国民から付託（依頼）された事柄（教育基本法・学校教育法・指導要領等で定められた）を職務として実行し、実現していく事が課せられている。その職務の遂行は、校長が編成した教育課程（表）に基づいて、国が検定した教科書等の中から各学校の設置者が採用を決定した教科書等を用いて行われなければならない。従って、教員の「善さ」は、「付託された事柄」をどれだけ充足できるか（教育公務員）、しかもその遂行方法は各教員の経験、年齢、学校規模や地域性等によって工夫をしなければならない。（王道がない職人的仕事）。

研究者や芸術家との異質性に注目してほしい。研究者は、自由に目的を追求できる。制約は普遍性と必然性、合理性である。芸術家は、自由に目的を追求できる点で研究者と相い通じる。しかし、納得性がなければ受け入れられない（生きられない）。教員には両者のような自由はない。しかし、職人的（方法的）自由はある。ここに教員の創意工夫が成立する。かつ、経験と年齢、努力に応じた教員としての「発達課題」と達成感の成立根拠がある。

② 教員としての自己を語る

生徒の「現在」を知るための具体的努力を重ねることを、経験や年齢に応じて心がけること。教員は、自己の体験から高校生の悩み、不安、本音、夢、交友関係等々について「知っているつもり」になりがちである。この「つもり」を排除する方法は、教員としての自己と、現在の生徒との「体験の共有」を心がけること。この「体験の共有」から、生徒が教員としての自己をどのように観ているか、どのような願望・期待をしているか、どのような不満を持っているかを認識することができる。

③ 体験的教師論

教員である我々は教育力においては、生徒の保護者（なかんずく母親）には及ばないことを認識すべきである。「我々は、母の乳房により自然に連なり、母の言葉によって社会（文化）に連なる」存在である。

教員にできることは、生徒の「批判的隨行者」として切磋琢磨しあう共感を維持し続けることである。生徒との痛みの共有や、生徒の努力と自己の教員としての努力の共犯関係としての成果（試験とその成績、部活動の成果、数年後数十年後の何か）など学校共同体の一員としての自覚を持つよう、日々工夫すべきである。この関係を個々の教員は年齢や経験に応じて維持し続けることが最も大切なことである。

第2回（教師論14講）

④ 教員としての喜び、悩みの事例

生身の人間数百人が日々生活をともにする「学校社会」で「問題」ない筈がない。しかも教員にとって「問題」は、突然に課せられる。ここで生徒との「体験の共有」が維持できている教員かどうかは決定的な差異となる。個々の教員にとって問題への対処は、当該生徒との意思疎通や解決策の相談とともに、管理職や校務分掌上の係り教

員・同僚教員との合意形成、保護者との合意形成等が課せられるからである。この間、他の生徒に対する観察や配慮・指導も欠かせない。

ここで講義者である私の「教員としての喜び、悩みの事例」を4つ紹介した。事例1：ある女子生徒の「閉じこもり」状態に対する対処、事例2：ある男子生徒の「事故」に対する対処、事例3：ある女子生徒の「進路変更」に対する対処、事例4：「何となくやる気のしない症候群」生徒への対処の4例である。これらの4例を例示した講義者のねらいとは別の反応（受講生の受け止め方）には少々意外であったが。

⑤ 教員が自己的精神的平衡を保つつゝ、生徒の学校生活のコーディネイターとして機能する事が教員生活の日常である。

生活指導、教科指導、進路指導等の生徒指導全般とともに、教員の共同体の中での行動原則は即座に判断や決断を要請されることが多いため、その判断の根拠（判断基準や価値観）も学校共同体の一員としての日常性の中で意識的に形成し続けなければならない。

しかし、教員としての使命の自覚とその遂行は、当該教員にとって両刃の剣のようなものでもある。このことは教員に限らずどの職種にも当てはまる事であるが、公人として「教員としての善さ」の追求は、私人としての「善さ」にはなかなか繋がらない事である。公人としての教員も、私人としては一人の親（父であるか、母であるか）であり、夫か妻でもあり、等々の私人としての価値の追求との両立は、当該教員（他の職業の人々も同様）の人生を通じての課題である。講義者はどちらかといえば前者をやや優先している教員であること、私人としては「カッコウ悪い」人間であることを述懐し、最後に本講を他山の石として私を超える教員としての自己研鑽を期待

する言葉でしめくくる。

講義担当後の講義者の感想

「はじめに」でも触れたような狙いをもって担当したが、受講生の感想文等から観る限り、講義者の現職教員としての個人的な側面や個性に注目が偏り、ねらいからは外れたところで私の講義の印象が固定しつつあることは反省に値する。

(附属高等学校副校長 木村明人)

あとがき

教師論などという講義をやらなくても、学生がよい教師になってくれるような世の中であれば、大学の教師の側も助かる。しかし、社会体験や自然体験が極度に少なくなっている今の若者の生育歴や、毎年度悪化している学校教育をとりまく状況を考えると、学生に「教育現場の今」がダイレクトに伝わるこのような講義が必要だといえる。

これからこの講義の改良点としては、講師が附属の副校長に大きく偏っている点の修正ということもあるかもしれない。公立学校が直面している問題が生に伝わらない部分があるかも知れない。

ともあれ各講師は、3年間続けた方、2年間の方、今年のみの方などまちまちで、叙述の内容も、生きた講義そのものを聴いていただく事が可能であったならば、その方がずっとわかりよいものもある。頂いた各講師の原稿は、形式的統一とケアレスミスの修正以外は、そのまま掲載した。なお、原稿の収録順は2004年度の講義の講義順である。2002年度と2003年度は、高校から幼稚園に遡る講義順だった。

また、私自身の担当部分内容は、未熟な内容であることもあり、省略させていただいた。外部からの講師などにご苦労かけながら、自らが重要な責務を逃げたようで、心苦しいものが残ってしまった。

以上、ご覧のように、この講義は、多くの講師のご協力で成り立っている。それに感謝しつつ、今後も後輩たちのためのご協力をお願いしたい。

(江森一郎)